

# 「食品ロス・食品廃棄物削減県民運動」の 愛称と標語を募集します!!

**食品ロス**とは、食べられるのに  
捨てられてしまうもののことだよ。



富山県では、食品ロス・食品廃棄物の削減に向けて、県民及び事業者の皆さん一人ひとりが、できることから取り組むなど、全県的な取組みを進める県民運動を実施します。この運動を県民の皆さんに広くPRするため、愛称と標語を募集しますので、ふるってご応募ください。

**応募期間** 平成29年 **6月1日(木)～6月30日(金) 17時**

### ●家庭での取組み (例)

- 食材の在庫をこまめに確認する
- 料理を作りすぎない
- 食材を買いすぎない
- 食べものを残さない

### ●事業所等での取組み (例)

- 規格外品は加工品に利用する
- 需要を予測し発注量を調整する
- シニアメニュー、小盛メニューを取り入れる
- ばら売り・少量パックで販売する

## 応募要項

- ① 募集内容 【愛称部門】 食品ロス・食品廃棄物削減県民運動の愛称（例：食べものもったいない運動）  
【標語部門】 食品ロス・食品廃棄物の削減を呼びかける親しみやすい標語（例：残さず食べよう！とやまのごはん）
- ② 応募締切 **平成29年 6月30日(金) 17時**  
（郵送は当日消印有効、FAX、Eメールは締切時間までに受信した作品まで有効。）
- ③ 応募資格 どなたでも応募できます。※個人のほか、職場やグループでも応募できます。
- ④ 応募方法 必要事項を記入し、FAX、郵送、Eメールのいずれかの方法でご応募ください。  
愛称と標語のどちらかのみでの応募でも可能です。お一人様何点でも応募できます。

**FAX** **076-444-4410**

**住所** 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7（富山県農産食品課内）  
富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議事務局

**E-mail** anousanshokuhin@pref.toyama.lg.jp

- ⑤ 表彰区分と副賞 **最優秀賞**（愛称部門・標語部門） 各1名様 **賞状・副賞**（富山県の特産品）  
**優秀賞**（愛称部門・標語部門） 各3名様 **賞状・副賞**（富山県の特産品）  
**佳作**（愛称部門・標語部門） 各10名様 **賞状**
- ⑥ 選考 選考委員会を設置し、入賞作品を選定します。
- ⑦ 入賞発表及び表彰式 平成29年9月頃、食品ロス等削減に関するシンポジウムで発表し、表彰式を開催する予定です。
- ⑧ 活用方法 県民運動を全県的に展開するため、チラシ・ステッカー等に使用するほか、県ホームページ等を通じて広めていきます。
- ⑨ その他
- ・応募作品は未発表のものとし、著作権、商標権その他第三者の権利を侵害する恐れのないものとします。既出の作品と同一、類似の作品、著作権等の侵害があることが明らかになった作品については、入賞決定後でも受賞を取り消す場合があります。
  - ・応募愛称・標語は返却いたしません。また、採用した愛称・標語の著作権・使用権等の一切の権利は、富山県に帰属するものとします。
  - ・個人情報、当募集以外の目的には使用せず、厳重に管理します。
  - ・応募に際しての全ての費用（はがき代、インターネット通信料・接続料など）は、応募者負担となります。
  - ・必要事項に不備や虚偽がある場合、当選を無効とさせていただきます場合があります。
  - ・同じ読み方でも文字の表記（ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットなど）が異なるものは、別名とします。（例：「とやま」、「トヤマ」、「富山」、「TOYAMA」は全て別扱い。）
  - ・応募作品に修正を加える場合があります。

## 応募用紙

作品記入欄	愛称				
	由来				
	標語				
	由来				
お名前		ご職業		年齢	歳
ご住所	〒				
お電話					